

2026年6月15日

各位

福岡市 NPO・ボランティア交流センター  
センター長 中村 善輝

## 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん 2026年度団体登録更新について(ご案内)

小夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
さて、当センターでは利用登録団体の皆様を対象に、年1回の更新手続きを実施しております。  
対象団体の登録有効期限は 2026年8月31日までとなり、同年9月1日以降も継続して  
利用を希望される場合は、所定の書類の提出が必要となります。  
つきましては、本案内をご確認の上、期限までにご提出いただきますようお願いいたします。

■対象団体： 登録番号 0001～1130 《2026年3月31日時点で利用登録されている全団体です》

■受付期間： 2026年7月1日(水)～ 2026年8月31日(月)

※ 「連絡ボックス申込書」は8月20日まで

■受付方法： 窓口、郵送、またはEメール

■申請書類の入手方法

(1) ホームページからダウンロード

申請書類は、以下の URL よりダウンロードしていただけます。

【URL】 <https://www.fnvc.jp/event/detail/3153>

(2) 窓口での受け取り

あすみん窓口にて用紙を配布しております。ご来館の際にスタッフへお声がけください。

### 【重要】更新手続きを行わない場合

- ・ 2026年9月以降、セミナールーム及び会議室の使用はできません。
- ・ あすみんホームページ内の団体ページを削除いたします。

※ あすみん新規登録時にお渡ししている「利用の手引き」及び「セミナールーム・会議室の使用について」の内容を更新しています。ホームページからダウンロードできますので、あらためてあすみんの利用方法をご確認の上、団体内で共有していただきますようお願いいたします。

### 【目次】

1. 提出書類リスト .....	P2
2. 各提出書類の詳細 .....	P3～4
3. 提出方法 .....	P5
4. 施設利用許可カードの更新について.....	P5
5. 団体登録更新の完了について.....	P6

## 1. 提出書類リスト

団体登録更新に必要な提出書類の一覧です。団体の区分や状況によって必要な書類が異なりますので、以下をご確認いただき、該当する書類をすべて揃えてあすみんへご提出ください。

### 【必須】

- (1) 提出書類チェックシート【更新】
- (2) 施設利用許可申請書【更新】

### 【NPO 法人以外は必須】

- (3) 活動報告書  
※NPO 法人は不要ですが、所轄庁へ未提出の場合は、提出書類チェックシートに、「所轄庁への提出予定日」を記載してください。(必須)
- (4) 活動計画書

### 【登録情報に変更がある場合に提出】

- (5) 届出事項変更届

定款(規則・会則等)に変更がある場合

- (6) 定款(規則・会則等)  
(5)の「団体名」「団体種別」「活動分野」「設立目的」「活動内容」のいずれかの項目に変更がある場合、提出が必要です。

役員に変更がある場合

- (7) 役員名簿  
(5)の「団体名」「代表者氏名」「役員」のいずれかに変更がある場合、提出が必要です。

### 【申請者が団体代表者でない場合に提出】

- (8) 委任状
  - 窓口・郵送申請・・・団体代表者以外が申請手続きを行う場合
  - メール申請・・・登録アドレス以外から申請する場合※登録アドレスからの申請であれば、申請者が団体代表者でない場合も委任状不要です。

### 【連絡ボックスを利用する(更新する)場合】

- (9) 2026 年度連絡ボックス申込書(更新)

### 【その他】

- (10) 登録団体アンケート  
※フォームからの回答も可能です。  
フォームからご回答いただく場合は、アンケート書類の提出は不要です。

## 2. 各提出書類の詳細

書類ごとに、提出の条件や注意事項を記載しています。内容をご確認ください。

### (1) 提出書類チェックシート

- ・ 提出書類と提出の有無を記載してください。
- ・ 提出する書類には「あり」に、提出しない書類には「なし」にチェックを入れて、申請書類とともに提出してください。
- ・ チェックシートに記載された提出の有無と、ご提出いただいた書類に相違がある場合は、あすみんよりご連絡いたします。

### (2) 施設利用許可申請書

- ・ あすみんの登録要件を満たしているかを確認するための書類です。
- ・ 該当箇所にチェックし、代表者氏名をご署名の上、ご提出ください。
- ・ 団体名は略さずに正式名称でご記入ください。

### (3) 活動報告書

- ・ 昨年度の活動状況を確認します。主な活動内容が分かるようにご記入ください。
- ・ 最新の活動報告書をすでに所轄庁へ提出している NPO 法人は、提出を省略可能です。
- ・ 団体独自の様式で問題ありませんが、A4 サイズでご提出ください(会報誌・情報誌等も可)。
- ・ あすみんホームページ(マイページ)およびあすみん館内で配架している団体ファイルにて公開します。個人情報が必要なに応じて黒塗り等で隠してください。

### (4) 活動計画書

- ・ 今年度または今後 1 年間の計画書をご提出ください。
- ・ NPO 法人は、提出を省略可能です。
- ・ 団体独自の様式で作成いただいて問題ありません。

### (5) 届出事項変更届

- ・ 団体の登録情報に変更がある場合は必ず提出してください。変更がない場合は提出不要です。
- ・ 変更がない項目への記入は不要です。変更項目のみにチェックを入れて、変更後の内容を記入してください。
- ・ 住所を変更する場合は、マンション・ビル名まで正確に記載してください。また、定款(規則・会則等)に記載の団体所在地が変わる場合は、定款もあわせて提出してください。

## (6)定款(規則・会則等)

- ・ 「団体名」「団体種別」「活動分野」「設立目的」「活動内容」のいずれかに変更がある場合に提出してください。
- ・ 団体独自の様式(規約や会則など)で問題ありません。

## (7)役員名簿

- ・ 「団体名」「代表者氏名」「役員」のいずれかに変更がある場合に提出してください。
- ・ 団体独自の様式で作成いただいて問題ありませんが、「代表者の住所・生年月日」、「役員全員の氏名(ふりがな)・役職」の記載が必須となります。

## (8)委任状

### ● 窓口・郵送で提出する場合

代表者以外の方が申請手続きを行う場合は、必ず提出してください。

### ● メールで提出する場合

登録アドレス以外から申請する場合に、必ず提出してください(あすみに登録されているアドレスから申請する場合は不要です)。

## (9)2026 年度連絡ボックス申込書

- ・ 連絡ボックスの新規または継続利用を希望される場合のみ提出してください。
- ・ 受付期間は、更新受付期間と異なり 7月1日～8月20日 ですのでご注意ください。
- ・ 新規でお申し込みの場合、抽選に当選した団体は 9月1日からご利用いただけます。
- ・ 申込多数の場合、新規申込団体を対象に抽選を行い、貸出団体を決定します。
- ・ 利用の可否(抽選結果)は、8月25日にメールにてご案内します。
- ・ 現在ご利用中で、継続利用を希望しない団体の利用期限は 2026年8月31日までです。荷物を保管されている場合は、期日までに必ず連絡ボックス内を空にしてください。

## (10)登録団体アンケート

- ・ 活動状況やあすみへのご要望について伺います。ぜひご回答ください。
- ・ 以下の Web フォームからもご回答いただけます(あすみんホームページにも掲載しています)。  
〈フォーム URL:<https://business.form-mailer.jp/fms/9c5bfedb353367>〉
- ・ 右の二次元バーコードからもフォームへのアクセスが可能です。
- ・ フォームからご回答いただく場合は、更新書類を提出する前に回答を完了してください。



### 3. 提出方法

#### ■窓口での提出

開館時間内に、必要書類をご持参の上、ご来館ください。

《開館時間》月～土曜 10:00～22:00／日曜・祝日 10:00～18:00

※第4水曜日(7月22日・8月26日)は休館日のため受付できません。

#### ■郵送での提出

《送付先住所》〒810-0021 福岡市中央区今泉 1-19-22 天神クラス 4 階  
福岡市 NPO・ボランティア交流センターあすみん 宛

#### ■メールでの提出

《送付先アドレス》[koushin@fnvc.jp](mailto:koushin@fnvc.jp)

《タイトル》4桁の登録番号と「団体登録更新メール申請」の文言を記載してください。

(例:0001団体登録更新メール申請)

《本文》①登録番号 ②団体名 ③申請者名 の3点を必ず記載してください。

【重要】提出書類の不足や記入漏れが多く見受けられます。

提出前に、必要書類がすべて揃っているかご確認ください。

### 4. 施設利用許可カードの更新について

- ・ 団体が所持しているすべてのカードについて更新手続きが必要です。
- ・ 窓口で提出する場合：  
申請受付の完了後、その場でカードを更新します。申請時に必ずご持参ください。
- ・ 郵送・メールで提出する場合：  
更新完了後、次回のご来館時に窓口にてカードを更新します。
- ・ 【重要】2026年12月28日までに更新されていないカードは、2027年1月以降利用できません。 団体が所有しているすべてのカードをお持ちの上、窓口までお越しください。
- ・ 団体が所有できるカードの上限は 5枚までとさせていただきます。上限を超える更新や追加発行はできません。

## 5. 団体登録更新の完了について

### ● 更新が完了した場合

必要な提出書類すべてをご提出いただいた時点で更新完了となります。

※ あすみんから更新完了のご連絡(通知等)はいたしませんのであらかじめご了承ください。

### ● 書類に不備があった場合

申請後に書類の不備が見つかった場合は、あすみんよりご連絡いたします。速やかに修正・再提出をお願いいたします。すべての不備が解消された時点で更新完了となります。